

令和 7 年 2 月定例教育委員会会議録

令和 7 年 2 月 4 日 定例熊谷市教育委員会を三尻中学校図書室に招集する。

○ 出席者

野原 晃、大石 聡一、加藤 道子、小林 敏宏、浅尾 景子

○ 出席事務局

教育次長	三友 孝二
参事兼学校教育課長	中谷 樹
教育総務課長	小暮 洋久
教育総務課施設管理担当副参事	笠原 浩一
社会教育課長	小澤 信行
中央公民館長	長島 千恵
中央公民館公民館施設担当副参事	島崎 盛弘
教育総務課副課長	浅見 弘江
教育総務課主事	浅見 柚妃

1 3 時 1 5 分 2 月定例教育委員会開会

教育長が、令和 7 年 2 月定例熊谷市教育委員会の開会を宣言し、本会議の会議録の署名人に加藤委員を指名した。

事務局から傍聴希望者がいない旨の報告があった。

1 月定例教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。

教育長から、議案第 1 0 号は、人事案件のため非公開とし会議録に載せない旨の発議があり、出席委員全員が賛成し非公開で行われることに決定した。

日程第 1（報告第 2－1 号）寄附申出について

教育総務課長から、熊谷教育推進のためとして、令和 6 年 1 2 月 1 1 日から令和 7 年 1 月 1 0 日までの期間にふるさと納税が計 8 件、金額にして 1 5 万円の寄附申出を頂いたとの報告があった。

また、株式会社リケンから、市内小学校 1 3 校に教育振興のためとして、2 0 0 万円相当の学校図書及び備品を寄付申出いただいたとの報告があった。

日程第 1（報告第 2－2 号）2 月教育委員会行事予定について

教育総務課長から、3 月定例教育委員会は 2 月 2 5 日に商工会館において開催し、3 月 3 1 日には学校教職員退職者感謝状贈呈式及び 3 月臨時教育委員会を、4 月 1 日に学校教職員辞令伝達式及び 4 月定例教育委員会を開催するとの報告があった。

日程第 1（報告第 2－3 号）令和 7 年熊谷市成人式について

社会教育課長から、令和 7 年 1 月 12 日に開催された令和 7 年熊谷市成人式について、対象者 1,867 人に対し、参加者は 1,321 人で、昨年比 3.14 ポイント減であったとの説明があった。

日程第 1（報告第 2－4 号）令和 6 年度新体力テストの結果について

学校教育課長から、熊谷市の小学 5 年生男女、中学 2 年生男女の記録は、都道府県の全国第 1 位の記録を上回っており、近年かなり高い水準で推移しているため、この高い水準を維持していくことが課題であることが報告された。

日程第 2（議案第 5 号）熊谷市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

教育総務課長から、市長部局において、現在 4 つの掲示場（本庁舎及び各行政センター）に掲示することにより行っている公告式を、国の取扱いに倣い、市ホームページに設置した電子掲示場に掲示する方法に改めることが決定したことを受け、教育委員会部局においても同様の取扱いをするため、規則改正を行うものであるとの説明があった。

（議案は原案どおり可決）

日程第 2（議案第 6 号）熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

学校教育課長から、学校における出勤簿を勤務整理簿に改める訓令について説明があった。

（議案は原案どおり可決）

日程第 2（議案第 7 号）熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 8 号）熊谷市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 9 号）熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

中央公民館施設担当副参事から、3 議案について一括して説明があった。

まず、議案第 7 号については、昨年 2 月の公民館運営審議会の答申を受けて検討した結果を取りまとめたもので、大きく分けて 2 点改正がある。

1 点目は第 2 条関係で、公民館の区域の拡大、供用施設の明記及び分館組織の設置等に関するものである。

第 1 項及び別表第 1 は妻沼中央公民館の区域を市全域とするとともに、残る 33 館の地域公民館の区域を、おおむね従前からの区域を自然な形で引き継ぐ・含むように複数の小学校区により構成される 7 つに再編するもので、この広域化により、サークル会員や講座・イベント参加者の募集がより容易・円滑になるとともに、使用料減免基準の実質的緩和及び活動施設に対する選択肢の増加などのメリットを市

民・利用者に提供することができるようにするものである。

第2項及び別表第2は、新たな区域と既存施設との対応関係を明記することで、再編後の円滑な施設の運営管理及び利用手続関係を整理し、減免適用の公民館について明記するものである。

第3項から第5項まで及び別表第3は、分館組織の設置及び略称について規定するもので、既存の地域館を分館として位置付けることで施設管理の便宜を図るとともに、分館の略称として再編前の名称を実質的に存続させることで、地域・利用者の抵抗感を軽減した自然な形での再編を図るものである。

2点目は第6条関係で、事務分掌に関して公民館再編に伴う整理を行うものであるとの説明があった。

次に、議案第8号については、再編後1つの区域で複数の施設を所館することになるため、公民館使用許可申請書等の現行の様式に「施設名」の欄が既にあるものを除き、「施設名」の欄を新たに設けるもので、経過措置として旧様式も所用の調整の上引き続き使用可能とするものであるとの説明があった。

最後に、議案第9号については、これまで中央公民館長又は妻沼中央公民館長が地域公民館の館長を兼務していたところ、再編に伴い7つの地域公民館の館長に専決権限を付与することで、公民館管理体制の適正化・効率化を図るものであるとの説明があった。

なお、当該3議案については、承認後令和7年4月1日から施行する想定であるとの説明があった。

(議案は原案どおり可決)

(その他) 後援等承認決定した事業一覧について

教育総務課長から、令和6年12月16日から令和7年1月15日までに後援等承認決定した事業が9件あったとの報告があった。

(その他) 学校統廃合に関する報告について

教育総務課施設管理担当副参事から、2点報告があった。

1点目は、前回の定例教育委員会で報告した、長井小学校と秦小学校の統合に伴う新たな校名(案)について、先日、市長・副市長も交えた会議を開催し、候補となった3案「長井秦」、「長秦」、「妻沼東」の中から、協議の結果「妻沼東小学校」に決定したとの報告があった。

なお、新たな校名(案)については現在方針決定を進めている段階にあり、また、校名(案)が正式な学校名となるためには条例改正が必要なため、来年度改めて教育委員会において諮る予定であるとの報告があった。

2点目は、前回の定例教育委員会で報告した男沼小学校、太田小学校及び妻沼南

小学校の閉校式について、日程の報告があった。

日程第 2（議案第 1 0 号）非公開

（議案は原案どおり可決）

ほかに報告はなく、教育長の宣言により、令和 7 年 2 月定例熊谷市教育委員会を閉会した。

（ 1 3 時 4 5 分 閉会）

署名	教育長	野原 晃
	委 員	加藤 道子